

公募公告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

この公募は、下記の業務の現契約者以外で、下記「2.」の要件を満たし、下記の業務の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で、参加意思表示を招請するものである。

なお、公募の結果、公募要件を満たすと認められる申込者が一者以上あった場合は、一般競争入札を行うものとし、公募に参加する者がいない場合には、現契約者と随意契約による契約手続きを行うことを予定している。

- (1) 件 名 長崎税関乗用自動車2台賃貸借(再リース)
(2) 契約予定期間 令和8年4月1日～令和8年9月30日(6ヶ月)
(3) 業務内容 既存の乗用自動車の貸付け及び保守
(4) 現契約者 株式会社トヨタレンタリース長崎

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度一般競争参加資格(全省統一参加資格)において「役務の提供等」を有する者であって、九州・沖縄地域の資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適法・適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 本件車両の所有者から、車両の所有権の譲渡又は貸借の許諾を受けることを証明できる者であり、かつ当該車両の保守を履行できることについて証明できる者であること。
- (7) 下記「3.」において公募の説明を受け、業務内容を熟知した者であること。

3. 公募説明に関する事項

- (1) 日時 令和8年2月2日(月)～令和8年2月20日(金)
平日 9:00～12:00、13:00～17:00
(2) 場所 長崎市出島町1番36号 長崎税関会計課営繕係(3階)
電話 095-828-8637 担当:乃美、神崎
(3) その他 仕様書による

4. 公募の申込みに関する事項

- (1) 提出期限 令和8年2月24日(火) 17時00分まで
(2) 提出場所 上記3(2)に同じ

5. 公募参加申込書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の提出した公募参加申込書等は無効とする。

令和8年2月2日

以上公告する。

支出負担行為担当官
長崎税関総務部長 飯野 真五